

平成26年商業統計調査結果確報

調査結果（概要）

- I 調査の概要
- II 調査結果の概要

【 I 調査の概要】

1. 調査の目的

商業活動の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）によって実施される。

3. 調査の期日

平成 26 年 7 月 1 日【経済センサス-基礎調査との同時（一体的）調査】

4. 調査の範囲

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）に掲げる「大分類 I－卸売業・小売業」に属する事業所（警戒区域等をその区域に含む調査区分にある事業所（商業統計調査規則第 4 条参照）を除く）を対象とする。

調査は、民営の事業所を対象としている。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等）、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象とする。

なお、調査期日に休業若しくは清算中、季節営業であっても専従者がいる事業所は対象とした。

5. 調査の方法及び経路

・調査員調査

報告者（事業所）が自ら調査票に記入する方式（自計方式）による調査員調査方式

・本社等一括調査

商業企業の本社・本店等の傘下の商業事業所の調査票を企業が事業所ごとに一括して作成し、経済産業省へ提出する本社等一括調査方式

6. 『商業統計確報』における集計対象事業所

産業大分類「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計。

- ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・ 産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること

7. 用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品 {事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など} を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商・仲立業）。代理商・仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業 {大分類Rーサービス業 (他に分類されないもの)} とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所 (自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業 (大分類E) に分類される。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所 (販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所) で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者

平成 26 年 7 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者をいい、以下の者の計である。

- ① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員 (常勤、非常勤を問わない) で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。
ア 期間を決めずに雇用されている者
イ 1 か月を超える期間を定めて雇用されている者
ウ 平成 26 年の 5 月、6 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者

(5) 年間商品販売額

平成 25 年 1 月から 12 月までの 1 年間の商品販売額 (消費税等を含む) をいう。

(6) その他の収入額

平成 25 年 1 月から 12 月までの 1 年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業出荷額、飲食部門収入額、サービス業収入額などの商品販売額以外の事業による収入額を合計したものをいう。

(7) 売場面積 (小売業のみ)

平成 26 年 7 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積 (食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩所、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗 (テナント) 分は除く) をいう。

ただし、牛乳小売業 (宅配専門)、自動車 (新車・中古車) 小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業 (宅配専門) の事業所については売場面積の調査を行っていない。

(8) 来客用駐車場 (小売業のみ)

平成 26 年 7 月 1 日現在で、来客の自動車を一時的に保管できる場所をいう。なおガソリンスタンドについては調査していない。

- ① 「専用駐車場」とは、自己所有又は契約等により、その事業所が単独で使用できる来客用の駐車場をいう。
- ② 「共用駐車場」とは、他の事業者等と共用で使用しており、その事業所が単独で使用できる区画が明確になっていない来客用の駐車場をいう。
- ③ 「収容台数」とは、専用駐車場で満車の状態で収容できる台数をいい、1 日の延べ収容台数ではない。

(9) チェーン組織 (小売業のみ)

- ① 「フランチャイズ・チェーン加盟事業所」とは、事業所 (フランチャイジー) が他の事業所 (フランチャイザー (本部)) との間に契約を結び (加盟)、フランチャイザーの商標や経営のノウハウを用いて、同一イメージのもとに商品の販売等を行っている事業所をいう。
- ② 「ボランティア・チェーン加盟事業所」とは、事業所が同一業種の事業所同士で本部を中心に共同仕入れ、配送、宣伝、売り出しなどを行う共同事業に加盟している事業所をいう。
- ③ 「いずれも加盟していない事業所」とは、上記①、②に含まれない事業所をいう。

8. 記号及び注記

- (1) 経済産業省『平成 26 年商業統計確報』の調査票情報を岐阜県が独自集計したものであり、経済産業省が公表したものとは相違することがある。
- (2) 概要表及び統計表中の「－」は該当数値なしを表している。
「x」は事業所数が 1 又は 2 に関する数値のため、秘匿した箇所であるが、事業所数が 3 以上に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿している。
- (3) 「年間商品販売額」、「構成比」の数値については、四捨五入の関係で内訳と合計が必ずしも一致しない。
- (4) 圏域区分は次のとおりである。
 - 【岐阜圏域】岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
 - 【西濃圏域】大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町
 - 【中濃圏域】関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
 - 【東濃圏域】多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
 - 【飛騨圏域】高山市、飛騨市、下呂市、白川村
- (5) 平成 26 年商業統計調査は、日本標準産業分類の第 12 改定及び調査設計の大幅変更が行われたことに伴い、平成 19 年商業統計調査の数値とは接続しないため、比較は行っていない。
- (6) 平成 24 年経済センサスー活動調査との比較は、本調査との集計対象範囲の違いもあり、行っていない。

平成 26 年商業統計調査 調査結果

＜卸売業・小売業＞

＝ 県環境生活部統計課 ＝

[II 調査結果の概要]

1 概況

平成26年7月1日現在の本県の卸売業及び小売業の状況は次のとおりとなった。

事業所数 1万9778事業所

従業者数 13万6016人

年間商品販売額※ 4兆1778億円
(※平成25年1月～12月の数値)

(1) 概要

平成26年7月1日現在で実施した商業統計調査における本県の卸売業及び小売業の事業所数は、1万9778事業所、従業者数は、13万6016人、年間商品販売額は4兆1778億円となった。

(表-1)

表-1 卸売小売業別事業所数、従業者数、年間商品販売額

区分	岐阜県数値		全国数値
	平成26年	構成比	平成26年
事業所数	19 778	100.0	1 039 079
卸売業	4 925	24.9	263 883
小売業	14 853	75.1	775 196
従業者数	136 016	100.0	8 569 694
卸売業	37 216	27.4	2 758 769
小売業	98 800	72.6	5 810 925
年間商品販売額	4 177 811	100.0	478 828 374
卸売業	2 275 889	54.5	356 651 649
小売業	1 901 922	45.5	122 176 725

注)管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

(2) 全国の状況

国全体の卸売業及び小売業の事業所数は、103万9079事業所、従業者数は856万9694人、年間商品販売額は、478兆8284億円となった。

卸売業及び小売業別にみると、卸売業は、事業所数が26万3883事業所、従業者数は275万8769人、年間商品販売額は356兆6516億円となった。

小売業は、事業所数が77万5196事業所、従業者数は581万925人、年間商品販売額は、122兆1767億円となった。

(表-1)

(3) 全国における本県の位置

本県の卸売業及び小売業が全国に占める割合は、事業所数は1.9%（全国第17位）、従業者数は1.6%（同第17位）、年間商品販売額は0.9%（同第21位）となっている。

うち卸売業については、事業所数1.9%（全国第16位）、従業者数1.3%（同第16位）、年間商品販売額0.6%（同第21位）となっている。

また小売業については、事業所数1.9%（全国第16位）、従業者数1.7%（同第17位）、年間商品販売額1.6%（同第20位）となっている。（表－2）

表－2 全国上位3都道府県と岐阜県の順位

区分	事業所数				従業者数(人)				年間商品販売額(百万円)			
	順位	都道府県	事業所数	構成比(%)	順位	都道府県	従業者数	構成比(%)	順位	都道府県	年間商品販売額	構成比(%)
合計		全国	1 039 079	100.0		全国	8 569 694	100.0		全国	478 828 374	100.0
	第1位	東京都	106 460	10.2	第1位	東京都	1 299 880	15.2	第1位	東京都	167 859 560	35.1
	第2位	大阪府	69 616	6.7	第2位	大阪府	668 205	7.8	第2位	大阪府	47 303 124	9.9
	第3位	愛知県	57 499	5.5	第3位	愛知県	530 606	6.2	第3位	愛知県	35 673 782	7.5
	第17位	岐阜県	19 778	1.9	第17位	岐阜県	136 016	1.6	第21位	岐阜県	4 177 811	0.9
卸売業		全国	263 883	100.0		全国	2 758 769	100.0		全国	356 651 649	100.0
	第1位	東京都	36 504	13.8	第1位	東京都	686 677	24.9	第1位	東京都	152 004 498	42.6
	第2位	大阪府	24 056	9.1	第2位	大阪府	295 413	10.7	第2位	大阪府	38 901 689	10.9
	第3位	愛知県	17 851	6.8	第3位	愛知県	204 253	7.4	第3位	愛知県	28 370 169	8.0
	第16位	岐阜県	4 925	1.9	第16位	岐阜県	37 216	1.3	第21位	岐阜県	2 275 889	0.6
小売業		全国	775 196	100.0		全国	5 810 925	100.0		全国	122 176 725	100.0
	第1位	東京都	69 956	9.0	第1位	東京都	613 203	10.6	第1位	東京都	15 855 062	13.0
	第2位	大阪府	45 560	5.9	第2位	大阪府	372 792	6.4	第2位	大阪府	8 401 435	6.9
	第3位	愛知県	39 648	5.1	第3位	神奈川県	369 316	6.4	第3位	神奈川県	7 608 869	6.2
	第16位	岐阜県	14 853	1.9	第17位	岐阜県	98 800	1.7	第20位	岐阜県	1 901 922	1.6

注) 管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

(4) 経営組織別状況

事業所を経営組織別にみると、「個人経営」が7984事業所（構成比40.4%）、「株式会社・有限会社」が1万1175事業所（同56.5%）と2経営組織で構成比96.9%とほとんどを占めている。

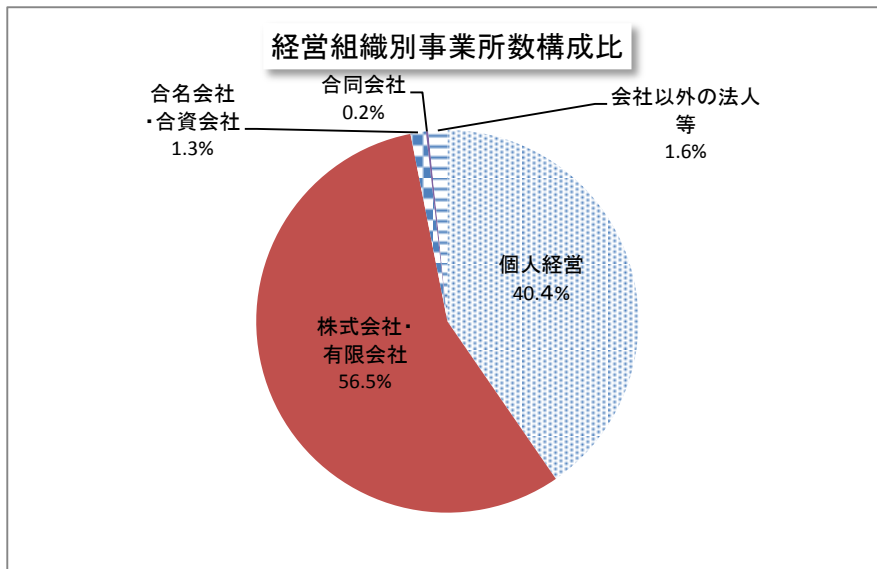
卸売業は、「株式会社・有限会社」が、3661事業所（卸売業に占める構成比74.3%）と最も多く、続いて「個人経営」1127事業所（同22.9%）、「会社以外の法人等」80事業所（同1.6%）となっている。

小売業は、「株式会社・有限会社」が7514事業所（小売業に占める割合50.6%）と最も高く、続いて「個人経営」6857事業所（同46.2%）、「会社以外の法人等」227事業所（同1.5%）となっている。（表－3）

表－3 経営組織別・卸売小売業別事業所数、従業者数、年間商品販売額

区分	合計				卸売業				小売業			
	事業所数	構成比	従業者数	年間商品販売額	事業所数	構成比	従業者数	年間商品販売額	事業所数	構成比	従業者数	年間商品販売額
		%	人	百万円		%	人	百万円		%	人	百万円
合計	19 778	100.0	136 016	4 177 811	4 925	100.0	37 216	2 275 889	14 853	100.0	98 800	1 901 922
個人経営	7 984	40.4	23 574	185 840	1 127	22.9	2 835	32 208	6 857	46.2	20 739	153 631
株式会社・有限会社	11 175	56.5	107 337	3 754 167	3 661	74.3	33 349	2 090 874	7 514	50.6	73 988	1 663 292
合名会社・合資会社	266	1.3	1 067	14 867	53	1.1	259	6 271	213	1.4	808	8 597
合同会社	46	0.2	540	11 391	4	0.1	15	182	42	0.3	525	11 209
会社以外の法人等	307	1.6	3 498	211 546	80	1.6	758	146 354	227	1.5	2 740	65 192

注) 管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。



(5) 従業者規模別状況

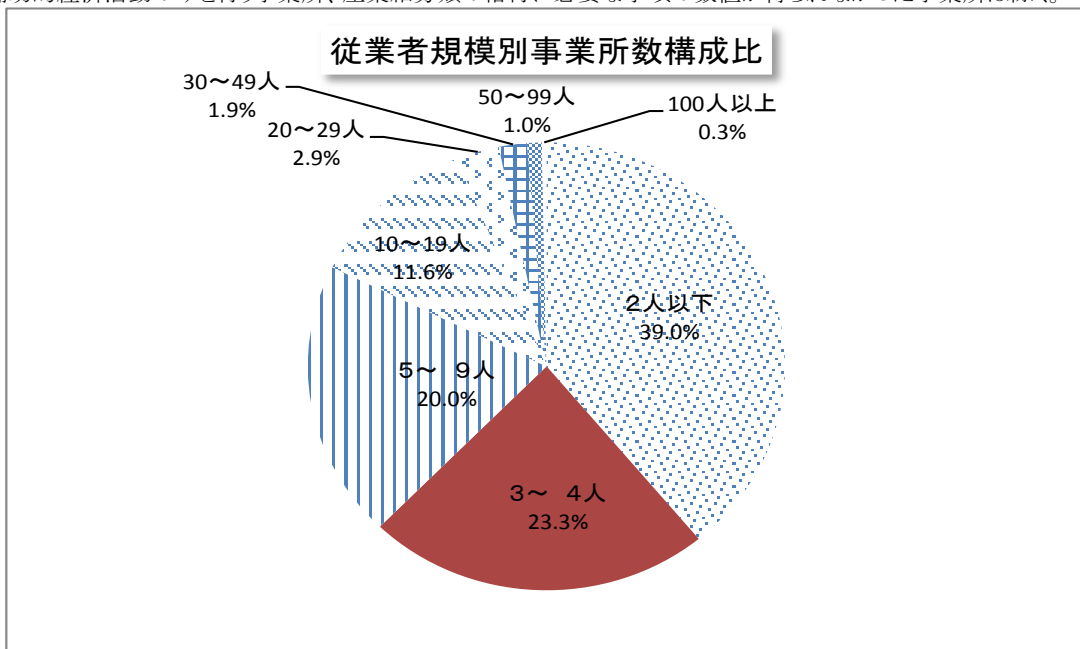
事業所を従業者規模別で見ると、「2人以下」が7712事業所（構成比39.0%）、「3～4人」が4600事業所（同23.3%）、「5～9人」が3946事業所（同20.0%）、「10～19人」が2297事業所（同11.6%）と事業所全体の9割以上を従業者規模19人以下の事業所で占めている。

（表－4）

表－4 従業者規模別・卸売小売業別事業所数

区 分	合 計		卸 売 業		小 売 業	
	平成26年	構 成 比	平成26年	構 成 比	平成26年	構 成 比
		%		%		%
合 計	19 778	100.0	4,925	100.0	14,853	100.0
2 人 以 下	7,712	39.0	1,562	31.7	6,150	41.4
3 ～ 4 人	4,600	23.3	1,164	23.6	3,436	23.1
5 ～ 9 人	3,946	20.0	1,177	23.9	2,769	18.6
10 ～ 19 人	2,297	11.6	655	13.3	1,642	11.1
20 ～ 29 人	576	2.9	174	3.5	402	2.7
30 ～ 49 人	382	1.9	123	2.5	259	1.7
50 ～ 99 人	203	1.0	56	1.1	147	1.0
100 人 以 上	62	0.3	14	0.3	48	0.3

注) 管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。



2 卸売業

(1) 事業所数

本県の卸売業及び小売業事業所数は1万9778事業所であった。このうち、卸売業は4925事業所で24.9%を占める。

産業小分類別にみると、「家具・建具・じゅう器等卸売業」が最も多く（卸売業に占める構成比11.4%）、続いて「建築材料卸売業」（同11.0%）、「他に分類されない卸売業」（同10.3%）の順となっている。（表-5(1)）

(2) 従業者数

本県の卸売業及び小売業の従業者数は、13万6016人であった。このうち、卸売業は3万7216人で27.4%を占める。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」（卸売業に占める構成比11.5%）が最も多く、続いて「建築材料卸売業」（同10.8%）、「衣服卸売業」（同10.4%）の順となっている。（表-5(1)）

(3) 年間商品販売額

本県の卸売業及び小売業の事業所の年間商品販売額は4兆1778億円であった。このうち、卸売業は2兆2759億円で54.5%を占める

産業小分類別にみると、「農畜産物・水産物卸売業」（卸売業に占める構成比13.1%）が最も多く、続いて「衣服卸売業」（同11.9%）、「建築材料卸売業」（同10.3%）の順となっている。（表-5(1)）

表-5(1) 産業分類小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額

区 分	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(百万円)	
	平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比
県 計	19 778	%	136 016	%	4 177 811	%
50-55 卸売業計	4 925	100.0	37 216	100.0	2 275 889	100.0
50 各種商品卸売業	9	0.2	47	0.1	1 077	0.0
51 繊維・衣服等卸売業	627	12.7	5,227	14.0	322 797	14.2
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	80	1.6	542	1.5	26 224	1.2
512 衣服卸売業	437	8.9	3,878	10.4	269 889	11.9
513 身の回り品卸売業	110	2.2	807	2.2	26 684	1.2
52 飲食料品卸売業	883	17.9	7,893	21.2	496,530	21.8
521 農畜産物・水産物卸売業	385	7.8	3,620	9.7	298,993	13.1
522 食料・飲料卸売業	498	10.1	4,273	11.5	197,537	8.7
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1 037	21.1	8,044	21.6	524 059	23.0
531 建築材料卸売業	541	11.0	4,015	10.8	234 823	10.3
532 化学製品卸売業	156	3.2	1,153	3.1	59 894	2.6
533 石油・鉱物卸売業	94	1.9	784	2.1	117 917	5.2
534 鉄鋼製品卸売業	77	1.6	781	2.1	47 805	2.1
535 非鉄金属卸売業	36	0.7	377	1.0	28 986	1.3
536 再生資源卸売業	133	2.7	934	2.5	34 635	1.5
54 機械器具卸売業	979	19.9	6,975	18.7	454,578	20.0
541 産業機械器具卸売業	354	7.2	2,404	6.5	112,066	4.9
542 自動車卸売業	330	6.7	2,373	6.4	139,667	6.1
543 電気機械器具卸売業	177	3.6	1,183	3.2	136,742	6.0
549 その他の機械器具卸売業	118	2.4	1,015	2.7	66,103	2.9
55 その他の卸売業	1,390	28.2	9,030	24.3	476,848	21.0
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	560	11.4	3,047	8.2	75,396	3.3
552 医薬品・化粧品等卸売業	217	4.4	1,695	4.6	220,793	9.7
553 紙・紙製品卸売業	108	2.2	1,232	3.3	44,724	2.0
559 他に分類されない卸売業	505	10.3	3,056	8.2	135,935	6.0

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

3 小売業

(1) 事業所数

本県の卸売業及び小売業の事業所数のうち、小売業は1万4853事業所で75.1%を占める。
産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が最も多く（小売業に占める構成比11.0%）、
続いて「自動車小売業」（同10.7%）、「他に分類されない小売業」（同9.7%）の順となっている。
(表-5(2))

(2) 従業者数

本県の卸売業及び小売業のうち、小売業は9万8800人で72.6%を占める。
産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が最も多く（小売業に占める構成比13.7%）
続いて「各種食料品小売業」（同10.7%）、「自動車小売業」（同10.0%）の順となっている。
(表-5(2))

(3) 年間商品販売額

本県の卸売業及び小売業の年間商品販売額のうち、小売業は1兆9019億円で45.5%を占める。
産業小分類別にみると、「自動車小売業」が最も多く（小売業に占める構成比16.3%）、続いて「燃
料小売業」（同14.6%）、「各種食料品小売業」（同12.7%）の順となっている。
(表-5(2))

(4) 売場面積

小売事業所の売場面積は264万㎡となった。
産業小分類別にみると、「他に分類されない小売業」が最も多く（構成比14.9%）、続いて「各種食料
品小売業」（同13.1%）、「百貨店、総合スーパー」（同11.2%）となっている。
(表-5(2))

表-5(2) 産業分類小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積

区 分	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(百万円)		売場面積(㎡)	
	平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比
56-61 小売業計	14 853	100.0	98 800	100.0	1,901,922	100.0	2 644 179	100.0
56 各種商品小売業	65	0.4	5,738	5.8	139,053	7.3	303,306	11.5
561 百貨店、総合スーパー	34	0.2	5,603	5.7	136,614	7.2	296,452	11.2
569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	31	0.2	135	0.1	2,439	0.1	6,854	0.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,195	14.8	9,273	9.4	120,765	6.3	401,394	15.2
571 呉服・服地・寝具小売業	337	2.3	1,082	1.1	11,259	0.6	39,563	1.5
572 男子服小売業	240	1.6	1,007	1.0	15,204	0.8	46,750	1.8
573 婦人・子供服小売業	914	6.2	3,817	3.9	55,765	2.9	155,834	5.9
574 靴・履物小売業	176	1.2	595	0.6	9,300	0.5	22,286	0.8
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	528	3.6	2,772	2.8	29,237	1.5	136,961	5.2
58 飲食料品小売業	3,922	26.4	31,714	32.1	481,864	25.3	696,190	26.3
581 各種食料品小売業	483	3.3	10,563	10.7	241,158	12.7	346,247	13.1
582 野菜・果実小売業	227	1.5	973	1.0	9,033	0.5	24,641	0.9
583 食肉小売業	143	1.0	658	0.7	11,571	0.6	9,264	0.4
584 鮮魚小売業	50	0.3	173	0.2	2,071	0.1	2,820	0.1
585 酒小売業	506	3.4	1,388	1.4	24,792	1.3	41,708	1.6
586 菓子・パン小売業	880	5.9	4,433	4.5	29,237	1.5	50,794	1.9
589 その他の飲食料品小売業	1,633	11.0	13,526	13.7	164,003	8.6	220,716	8.3
59 機械器具小売業	2,539	17.1	14,073	14.2	405,885	21.3	233,492	8.8
591 自動車小売業	1,592	10.7	9,852	10.0	309,814	16.3	55,385	2.1
592 自転車小売業	171	1.2	357	0.4	2,132	0.1	12,677	0.5
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	776	5.2	3,864	3.9	93,939	4.9	165,430	6.3
60 その他の小売業	5,716	38.5	35,210	35.6	693,436	36.5	1,009,797	38.2
601 家具・建具・畳小売業	335	2.3	1,460	1.5	19,842	1.0	112,764	4.3
602 じゅう器小売業	221	1.5	587	0.6	5,626	0.3	23,697	0.9
603 医薬品・化粧品小売業	1,323	8.9	7,722	7.8	158,844	8.4	220,772	8.3
604 農耕用品小売業	198	1.3	906	0.9	20,045	1.1	30,913	1.2
605 燃料小売業	984	6.6	5,535	5.6	276,956	14.6	20,686	0.8
606 書籍・文房具小売業	591	4.0	8,590	8.7	44,077	2.3	84,836	3.2
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	312	2.1	2,015	2.0	41,776	2.2	97,381	3.7
608 写真機・時計・眼鏡小売業	305	2.1	1,103	1.1	14,664	0.8	24,492	0.9
609 他に分類されない小売業	1,447	9.7	7,292	7.4	111,606	5.9	394,256	14.9
61 無店舗小売業	416	2.8	2,792	2.8	60,918	3.2	-	-
611 通信販売・訪問販売小売業	336	2.3	2,400	2.4	52,079	2.7	-	-
612 自動販売機による小売業	40	0.3	171	0.2	4,555	0.2	-	-
619 その他の無店舗小売業	40	0.3	221	0.2	4,285	0.2	-	-

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

4 単位当たりの年間商品販売額

・ 卸売業

(1) 一事業所当たりの年間商品販売額

卸売業の一事業所当たりの年間商品販売額は、4億6211万円となった。

業種別にみると「石油・鉱物卸売業」が12億5444万円と最も高く、次いで「医薬品・化粧品等卸売業」（10億1748万円）、「非鉄金属卸売業」（8億516万円）となった。

(表-6)

(2) 従業者一人当たりの年間商品販売額

卸売業の従業者一人当たりの年間商品販売額は、6115万円となった。

業種別にみると「石油・鉱物卸売業」が1億5040万円と最も高く、次いで「医薬品・化粧品等卸売業」（1億3026万円）、「電気機械器具卸売業」（1億1559万円）となった。

(表-6)

表-6 産業分類小分類別1事業所当たり、従業者1人当たり、売場面積1㎡当たり年間商品販売額

区 分	1事業所当たり年間商品販売額	従業者1人当たり年間商品販売額	売場面積1㎡当たり年間商品販売額
	平成26年	平成26年	平成26年
合 計	21 124	3 072	48
50-55 卸売業計	46 211	6 115	-
50 各種商品卸売業	11 965	2 291	-
51 繊維・衣服等卸売業	51 483	6 176	-
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	32 780	4 838	-
512 衣服卸売業	61 759	6 959	-
513 身の回り品卸売業	24 259	3 307	-
52 食料品卸売業	56 232	6 291	-
521 農畜産物・水産物卸売業	77 660	8 259	-
522 食料・飲料卸売業	39 666	4 623	-
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	50 536	6 515	-
531 建築材料卸売業	43 405	5 849	-
532 化学製品卸売業	38 394	5 195	-
533 石油・鉱物卸売業	125 444	15 040	-
534 鉄鋼製品卸売業	62 084	6 121	-
535 非鉄金属卸売業	80 516	7 688	-
536 再生資源卸売業	26 042	3 708	-
54 機械器具卸売業	46 433	6 517	-
541 産業機械器具卸売業	31 657	4 662	-
542 自動車卸売業	42 323	5 886	-
543 電気機械器具卸売業	77 255	11 559	-
549 その他の機械器具卸売業	56 020	6 513	-
55 その他の卸売業	34 306	5 281	-
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	13 464	2 474	-
552 医薬品・化粧品等卸売業	101 748	13 026	-
553 紙・紙製品卸売業	41 411	3 630	-
559 他に分類されない卸売業	26 918	4 448	-

注)管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

・ 小売業

(1) 一事業所当たりの年間商品販売額

小売業の一事業所当たりの年間商品販売額は、1億2805万円となった。

業種別にみると「百貨店、総合スーパー」が40億1807万円と最も高く、次いで「各種食料品小売業」（4億9929万円）、「燃料小売業」（2億8146万円）となった。（表-6）

(2) 従業者一人当たりの年間商品販売額

小売業の従業者一人当たりの年間商品販売額は、1925万円となった。

業種別にみると「燃料小売業」が5004万円と最も高く、次いで「自動車小売業」（3145万円）、「自動販売機による小売業」（2664万円）となった。（表-6）

表-6 産業分類小分類別1事業所当たり、従業者1人当たり、売場面積1㎡当たり年間商品販売額

区 分	1事業所当たり年間商品販売額	従業者1人当たり年間商品販売額	売場面積1㎡当たり年間商品販売額
	平成26年	平成26年	平成26年
	万円	万円	万円
56-61 小売業計	12 805	1 925	48
56 各種商品小売業	213 928	2 423	46
561 百貨店、総合スーパー	401 807	2 438	46
569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	7 866	1 806	36
57 織物・衣服・身の回り品小売業	5 502	1 302	30
571 呉服・服地・寝具小売業	3 341	1 041	28
572 男子服小売業	6 335	1 510	33
573 婦人・子供服小売業	6 101	1 461	36
574 靴・履物小売業	5 284	1 563	42
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	5 537	1 055	21
58 飲食料品小売業	12 286	1 519	69
581 各種食料品小売業	49 929	2 283	70
582 野菜・果実小売業	3 979	928	37
583 食肉小売業	8 092	1 759	125
584 鮮魚小売業	4 141	1 197	73
585 酒小売業	4 900	1 786	59
586 菓子・パン小売業	3 322	660	58
589 その他の飲食料品小売業	10 043	1 213	73
59 機械器具小売業	15 986	2 884	49
591 自動車小売業	19 461	3 145	33
592 自転車小売業	1 247	597	17
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	12 105	2 431	57
60 その他の小売業	12 131	1 969	42
601 家具・建具・畳小売業	5 923	1 359	16
602 じゅう器小売業	2 546	958	24
603 医薬品・化粧品小売業	12 006	2 057	72
604 農耕用品小売業	10 124	2 212	65
605 燃料小売業	28 146	5 004	121
606 書籍・文房具小売業	7 458	513	27
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	13 390	2 073	43
608 写真機・時計・眼鏡小売業	4 808	1 329	60
609 他に分類されない小売業	7 713	1 531	28
61 無店舗小売業	14 644	2 182	-
611 通信販売・訪問販売小売業	15 500	2 170	-
612 自動販売機による小売業	11 387	2 664	-
619 その他の無店舗小売業	10 712	1 939	-

注)管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

5 圏域別の状況

(表-7~9)

(1) 事業所数

岐阜圏域が7416事業所(構成比37.5%)、西濃圏域が3245事業所(同16.4%)、中濃圏域が3390事業所(同17.1%)、東濃圏域が3517事業所(同17.8%)、飛騨圏域が2210事業所(同11.2%)となった。

岐阜圏域に県全体の約4割の事業所が存在している。

(2) 従業者数

岐阜圏域が5万8792人(構成比43.2%)、西濃圏域が2万1452人(同15.8%)、中濃圏域が2万1197人(同15.6%)、東濃圏域が2万3020人(同16.9%)、飛騨圏域が1万1555人(同8.5%)となった。

岐阜圏域に県全体の4割を超える従業者が存在している。

(3) 年間商品販売額

岐阜圏域が2兆1843億円(構成比52.3%)、西濃圏域が6187億円(同14.8%)、中濃圏域が4901億円(同11.7%)、東濃圏域が5982億円(同14.3%)、飛騨圏域が2866億円(同6.9%)となった。

岐阜圏域の年間商品販売額が県全体の約5割を占めている。

(4) 従業者一人当たりの年間商品販売額

卸売業の従業者一人当たりの年間商品販売額は、岐阜圏域が6936万円、西濃圏域が7240万円、中濃圏域が4655万円、東濃圏域が4129万円、飛騨圏域が4627万円となった。

小売業の従業者一人当たりの年間商品販売額は、岐阜圏域が2003万円、西濃圏域が1779万円、中濃圏域が1847万円、東濃圏域が2016万円、飛騨圏域が1853万円となった。

